

令和 8 年度新規事業の実施について

令和 8 年度から新規事業として、「こどもライツ・アクション事業」及び「こどもの居場所プロジェクト事業」を実施しています。本事業では、「未来サポーター」として市が職員 2 名を雇用し、事業を推進しています。

また、令和 8 年 9 月 6 日（日）に丸亀市市民会館（シアターマド）内に開館する新丸亀市児童館のオープニングイベントに向け、小学 4 年生から中学生までのこどもを対象に参加者を募集しました。応募のあった 19 名のこどもによる「こども会議」を開催し、「未来サポーター」が活動を支援しながら、こども自身の企画・運営によるイベントを実施します。

●こどもライツ・アクション事業

【事業の概要】

すべてのこどもが権利を尊重され、健やかに成長し、自立した個人として幸せに暮らせる社会の実現を目指します。そのため、こどもが権利の主体であることを理解し、自らの意見を表明し社会に参画できる環境づくりを進めるとともに、家庭・学校・地域が一体となってこどもの権利を尊重する機運の醸成を図ります。

【主な取組】

(1) 啓発活動・学習機会の拡充

- ・パンフレット、広報誌、SNS 等による情報発信
- ・こども向けワークショップの開催
- ・地域イベントにおける権利学習ブースの設置

(2) 意見表明・参画の機会の創出

- ・こども意見ポストの設置
- ・こども会議の開催
- ・こどもの意見の市政や施策への反映

(3) 家庭・地域への働きかけ

- ・保護者や地域団体向け講座の開催
- ・啓発活動の実施

●こどもの居場所プロジェクト事業

【事業の概要】

地域のつながりの希薄化やこどもの孤独・孤立が課題となるなか、こどもが家庭や学校以外でも安心して過ごせる居場所づくりを推進します。また、居場所に関する情報発信の充実や運営支援、関係者間の連携強化を図り、地域全体でこどもを支える環境の整備を進めます。

【主な取組】

(1) 居場所の現状把握・情報発信

- ・居場所の現状調査及び分析
- ・居場所情報の集約と発信

(2) 地域資源の発掘・活用

- ・新たな居場所の立ち上げ支援
- ・個別相談の実施

(3) 支援者ネットワークの構築

- ・ネットワーク会議の開催
- ・研修会やスキルアップ講座の実施